



暑い

毎年どんどん暑くなりますね。私も工場で働いていましたが、機械の都合で天井が高かったため空調がなく、熱処理で発生する熱や油煙で夏場はすごいきつかったです。スポットクーラーはあったのですが、移動が伴う作業なので、なかなか冷風にもあたれませんでした。これだけ暑いと怖いのは熱中症です

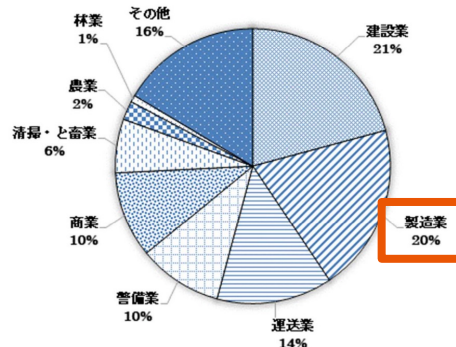


熱中症は死ぬ病気

熱中症は暑い環境での作業等で発症し、重症になると40度以上の体温になります。高体温になると身体中の細胞が煮えたり、脳や心臓などの臓器は熱に弱いので多臓器不全になる可能性があります。昔は「暑くて動けないなんて根性ないなあ」なんて言ってる時代もあったようですが、熱中症はすぐに冷やして病院に運ばないと死亡したり後遺症が残る恐ろしいものなんです！

仕事での熱中症死傷者数を見ると、製造業が非常に多いことがわかります

熱中症による業種別死傷者数の割合



今の政治は啓発するだけで対策は職場まかせ

小中学校等の冷房設置率

2010年：19.3%

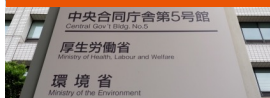
2022年：95.7%

政府は熱中症対策で小中学校の冷房設置支援を行いました。

支援で冷房設置が進んで！暑い職場に対してはどんな取り組みが…



厚生労働省



環境省



経済産業省

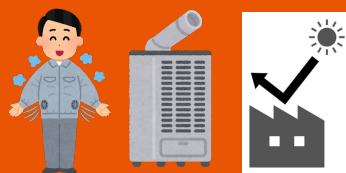
熱中症対策の資料やポスターなどの啓発機材を作成しました。ぜひ職場でご活用ください！！

え…？啓発だけで職場まかせ？？余裕ある職場しか取り組みくない？



解決に向けた郡山りょうの政策

職場環境に合わせた熱中症対策、たとえば空調服や水冷服、スポットクーラーや各種空調設備、工場の天井や外壁への遮熱・反射処理等に支援を行うことで、職場環境の改善を後押しします。



熱中症を防ぐための取り組みについてワークルール（法律）をしっかりと整備することで、熱中症対策が職場まかせにならないようにします。



熱中症は本当に危険！
しっかり体調管理して
こまめに水分＋塩分補給を

水分補給
こまめにね



実際、政治で働き方って変わるの??

既読



ものすごく変わります！

特に働くことに関わる法律や制度、いわゆる**ワークルール**が変わると、働き方の常識すら変わります。具体例を紹介しましょうね！

■ワークルールとともに変わった働く人の休日

ブレメンズライク



江戸時代
休日のルールなし



1911年 明治44年
工場法で月2日の休
みが義務に



1947年 昭和22年
労働基準法制定により
法定労働時間が1日8時
間・週48時間になり、
大体週1日休みに



大企業は1994年
中小企業は1997年
から法定労働時間が
1日8時間・週40時間に
大体週2日休みに

今では多くの人が週休2日制または完全週休2日制※で働いていますが、そうなったのもワークルールが大きく影響しています。ちなみに1986年、日本は世界に対して「欧米先進国並みの年間総労働時間の実現と週休二日制の早期完全実施を図る」と諸外国に宣言しましたが、2024年の今も達成が出来ていません・・・働く人・生活者の声をもっと政治に届けていかないと！



※ 週休2日制：月に1回以上、週2日の休みがある
完全週休2日制：毎週2日の休みがある

